

## 論文審査の結果の要旨

岡山裕

アメリカの政党制は、二大政党制が建国期の一八世紀末以来二百年以上にわたって続いており、国際的にみてもアメリカ政治史独特の伝統となっている。なかでも一八五〇年代に始まった、民主および共和両党が構成する二大政党制の第三次政党制は、それ以前の第一次および第二次政党制とは違って構成する政党が入れ替わることなく、第三次から第六次へと変容を遂げながらも、今日に至るまで約一世紀半の長きにわたって存続している。その結果、民主、共和両党が構成する二大政党制は、アメリカ政治の本質的な特徴として存続するのが当然な、あたかも「第二の自然」であるかのようにみなされてきた。

本論文は、そのようなアメリカ政治についての常識的な見方に対して根底的な疑問を投げかけ、民主、共和両党が構成する二大政党制といえども、十九世紀においては存続するのが必ずしも当然だったわけではなく、南北戦争後さまざまな存続の試練に見舞われたことを指摘している。そのうえで、そうした試練をいかに克服し、長期間存続する基盤を築いたのかを、十九世紀の政党政治の構造に焦点を当てながら解明している。

本論文の構成は、まず序でアメリカの二大政党制が全国的な広がりを持ちながら、民主、共和両党という同一政党が構成し、現在に至るまで存続していることを指摘し、両党が構成する二大政党制がいかに「確立」したかを、十九世紀後半の政党政治の構造、なかでも北部の共和党に焦点を当てて解明することを、テーマとして設定している。

第一章では、初めにアプローチについて二大政党制に関するデュヴェルジェなどの学説や、約三〇年周期で変化するアメリカの二大政党制に関する有力な学説の政党再編論等の先行学説を検討したうえで、本論文のアプローチとしては、政党制の安定期に関するものが必要であることを指摘する。そのうえで、本論文独自のアプローチとして、二大政党内部で生じる勢力関係の変化を収斂させて安定化させる面を「対内的安定性」、二大政党制に挑戦する第三党との間で生じる勢力関係の変化を収斂させて安定化させる面を「対外的安定性」の問題と捉えて、考察する分析枠組みを提示している。

この分析枠組みに沿って十九世紀後半の政党政治については、各政党を分裂させるような争点が発生する一方で、各州の政党の自律性が強い分権的な構造があり、支持者の反発を買う恐れのある分裂的な争点に対しては、各州の事情に応じて自らの立場を明確にしない「日和見行為」を取るなど、党内の対立が全国的に広がり、深刻化するのを抑制する内在的なメカニズムが働いていた点を、その特徴とみている。

それに次いで、南北戦争後政権を保持し続けた共和党についても、対内的安定性で脆弱な面があったことを指摘し、本論文のテーマを改めて提起する意義を明らかにしている。その理由は、共和党がもともと奴隷制を争点にしてさまざまな勢力が結集したものであり、南北戦争の結果所期の目的が達成されたことによって、諸勢力が連帯する目標が希薄にな

ったことである。

しかも、共和党は南北戦争中ですら、北部においても有権者の圧倒的な支持を得ていたわけではなく、南北戦争後も、政治的課題として浮上した、奴隷制を廃止したうえで南部諸州を連邦に復帰させる再建(Reconstruction)をめぐる争点群は、民主党よりも共和党にとって分裂を惹き起こしやすい傾向があったのである。それに加えて、平時の到来とともに、「平時の争点」とも呼ぶべき新たな争点群が登場するが、そのうち禁酒問題は、共和党が内部に深刻な対立を抱える争点であった。

第二章では、再建政策のうちでも共和党の存続にとって最も深刻な争点になった、黒人の選挙権問題を取り上げている。共和党が黒人への選挙権付与を推進したのに対して、北部でも黒人に対する人種差別意識が強かったことから、北部諸州の選挙ではこの問題が最も関心を集める争点となり、民主党が反対して共和党を攻撃する材料にする一方、共和党では内部対立が激化した。

リンカンの暗殺後大統領に昇格したジョンソンも、南部出身であり、再建ではなく南部諸州の連邦への復帰、つまり「復旧」を重視したことから、連邦議会の共和党多数派と対立した。こうしたことから、親ジョンソン派の共和党有力者は民主党の一部と連携し、ナショナル・ユニオン・クラブを結束して一八六六年の選挙に臨んだものの、無残な敗北に終わったことが明らかにされている。

第三章では、共和党の危機がいかに深刻化したのかを、合衆国憲法第一四修正の批准が南部諸州によって拒否された後の過程について考察している。共和党は一八六六年に選挙で大勝すると、テネシー以外の南部諸州に対して軍事占領を断行した。その結果、黒人の選挙権が実現していないのは、むしろ大半の北部諸州と境界州ということになり、一種の「ねじれ現象」が生じることによって、翌六七年の選挙では、共和党が逆に大敗を喫した。

六八年の大統領選挙で共和党はグラントを擁立して勝利したとはいえ、連邦議会では三分の二の多数を維持できなくなった。そうした情勢の中で共和党は選挙の翌一二月に、人種による選挙権の差別を禁じる第一五修正の発議を敢行するに至った。この発議は、六八年選挙における共和党の全国綱領に明らかに違反しており、共和党が第一五修正をなぜ発議したのかはこれまで謎とされてきた。本論文では先行研究を吟味したうえで、憲法改正は共和党が多数派を占める州議会の批准だけですむことを考慮して、共和党が党内対立の激化を回避するために、懸案を一挙に解決しようとしたのがその理由だったとみる、独自の見解を打ち出している。

第四章と第五章では、平時の争点群が二大政党制にいかなる影響を及ぼしたのかを考察している。第四章では、平時の争点に関しては政党を結成して改革を目指す、二〇世紀以降の政党政治とはかなり違った動きが目立つことを指摘したうえで、共和党内部からの挑戦を取り上げている。一八七二年の大統領選挙では、党利を重視する強権派 (Stalwarts) が主流派としてグラントの再選を支持したのに対し、グラント政権に不満を抱くリベラル派 (Liberals) は叛旗を翻して、リベラル・リパブリカン党の結成を推進し、平時の争点に

積極的に取組む民主党指導者にも新党への合流を働きかけた。そして、民主党は、リベラル・リパブリカン党が全国党大会で大統領候補を指名すると、候補者ばかりか全国綱領まで「丸呑み」したのである。こうして迎えた大統領選挙ではグラントが圧勝し、この政党再編の動きが挫折したものの、本論文は共和党の存続が当然でなかったことを例証する動きと位置づけている。またリベラル派がその後共和党に復帰して、平時の争点に取組む共和党の指導者を輩出させた点にも注意を喚起し、戦後体制の形成との関連でリベラル派が果たした歴史的役割の重要性を指摘している。

第五章では二大政党制に挑戦した第三党の動きを、禁酒、労働、農民、通貨のグリーンバックという四つの争点について考察している。本論文は禁酒運動の展開を南北戦争以前から概観したうえで、南北戦争後共和党の消極的な姿勢に業を煮やして第三党を結成し、既存の政党制を再編すべく運動を展開した過程を跡付けている。禁酒党が大統領選挙でさしたる得票を得られなかったことから、この挑戦は従来あまり重視されてこなかったが、本論文はその点をむしろ二大政党の側が争点を抑えるように対応した結果と捉えて、二大政党制が対外的安定性を確保するメカニズムをいかに働かせたのかを、各州の政党の禁酒問題に対する対応の違い、すなわち本論文でいう一九世紀型政党政治の構造的特徴を参照して説明している。

次いで労働運動や農民運動についても、全国政党として発達できなかった主要な要因の一つが、二大政党の対応にあったことを明らかにしている。労働運動では、一八六六年に全国労働組合が全国的な労働者政党の組織化を目指したが、労働運動には共和党を支持する勢力が根強く、一部の州でしか実現せず挫折するに至った。農民運動の場合にも、鉄道規制をめぐって七〇年代には中西部の各州で農民政党が相次いで結成され、州レベルでは民主党と提携して共和党の優位を脅かすに至ったが、それは逆に民主党に吸収される結果を招いたのであった。

通貨問題でのグリーンバック運動は、それと違って連邦レベルでも二大政党制への脅威となった。本論文では南北戦争中に連邦政府が発行した財務省手形—緑色だったことからグリーンバックと呼ばれた—が、実質的に紙幣として流通し、戦後償還をめぐって政治問題化した経緯を概観したうえで、共和党が正貨支払いの再開法を制定したのに反対して、農民運動がソフト・マネー政策を掲げて政党の結成に踏み切り、運動を展開した過程を考察している。民主、共和両党が正貨主義を支持していたのに対して、ソフト・マネー政策を推進する農民運動のグリーンバック運動は労働運動とも提携して独自の党を結成し、大統領候補を擁立した。しかし、この場合にもソフト・マネー支持の有権者が多く、二大政党の勢力が伯仲していた州では、各州の二大政党が明確な方針を提示しない「日和見行為」を行ったり、正貨主義に反発する有権者を懐柔することによって、グリーンバック運動を中核とする政党の勢力拡大を阻止したのであった。

終章では南北戦争後、民主、共和両党が構成する二大政党制が内外からの挑戦を受けながらも、「動的安定性」を保持して戦後体制を形成したことを、大統領、連邦下院議員、

州知事の各選挙における共和党の勝利および議席獲得率と、第三党の及ぼした選挙効果に関して、計量的に検証している。また二〇世紀以降も民主、共和両党が構成する二大政党制が存続した理由として、一九世紀後半の政党政治とは異なり、政党政治の全国化の傾向や第三党の進出に不利な選挙制度の導入、二大政党間の勢力格差の拡大など別の要因が存在することを指摘して、本論文を締め括っている。

本論文の長所としては、

第一に、従来アメリカにおいても注目されずに本格的な研究が十分なされてこなかった、民主、共和両党の構成する二大政党制の存続という、アメリカ政治史の研究上最も基本的な問題の一つについて、その二大政党制も存続の危機に直面したことを指摘し、そうした危機がいかに克服されたのかという独自のテーマを設定して、体系的に解明しようとした点である。また日本においては、アメリカにおける研究の蓄積にもかかわらず、十九世紀後半のアメリカ政治史の研究は手薄であり、本論文が先行研究を体系的に、しかも明快に整理していることは、研究上の「空白」を埋めるものとして高く評価できる。

第二に、本論文のテーマを解明するために、アメリカの政党制の構造的な特徴に着目して、独自の分析枠組みを設定している点である。とりわけアメリカ政党史の研究で有力な学説となっている政党再編成論を批判的に検討し、政党制の移行期ばかりでなく「安定期」とみなされている期間についても、政党制が変容しなかった理由を解明する必要を説いている点は注目に値する。また十九世紀後半の政党制に関して、連邦と州それぞれの政治の関係に着目して、十九世紀型政党政治という分析枠組みを提示し、二大政党内での再編の動きや第三政党からの挑戦の影響が抑制される、メカニズムが働いていたことを明らかにしている。従来アメリカの政党制は、他の先進諸国の政党制と比較する比較政治学的な研究が行ないにくかったのに対して、本論文のアプローチは比較政治学的な研究の可能性を高めるものになっていると評価できる。

第三に、独自のテーマを設定して十九世紀後半のアメリカ政治史を体系的に考察することで、随所に新たな解釈がちりばめられている点である。従来謎とみられてきた、黒人に選挙権を認める連邦憲法第一五修正の制定経緯についても、共和党が分裂を招く恐れのある争点を解消するために敢えて推進したとする、斬新な解釈を提示している。また従来の研究では、南北戦争後の政治史を一八七七年までの再建期とそれ以降を明確に区別する時代区分を行ってきたのに対して、両者を関連づけて捉える視点を提示していることなどは注目に値する。

本論文にも、さらに検討すべき短所がないわけではない。

第一に、本論文では南北戦争後共和党が存続の危機に直面していたと捉えて、それが主として共和党の結党の目的が南北戦争によって達成されてしまったからだと解釈しているが、この解釈は危機の深刻さを過大に評価しているのではないかと思われる点である。

第二に、第一の点とも関連して、アメリカの政党制の組織的な構造をさらに究明する必

要があると考えられる点である。つまり、政党制の存続は、争点ばかりでなく既得権益にも支えられており、分権的な構造の強いアメリカの政党内にどのような既得権益の体系や人的なネットワークがあったのかを解明することが、問題として残っていると見える。

第三に、十九世紀後半の二大政党制が二〇世紀のものとは異なり、法的に制度化されていないことなど、二〇世紀の政党制との性格的な違いを明確に示してはいるものの、今日まで存続していることを論拠づけられるどのような条件があり、また今後どのような問題をさらに解明しなければならないのかを、必ずしも十分明らかにしていない点である。望蜀の感があるとはいえ、こうした点についてももう少し掘り下げる必要があるといえる。

しかし、これらの短所は、いずれも本論文の学術的な価値を大きく損うものではない。本論文は、アメリカの十九世紀の政党政治について、アメリカでも本格的に解明されてこなかった独自のテーマを設定し、体系的な探求を行なうことによって、日米両国の学界に多大な貢献をなしており、博士（法学）の学位を授与するにふさわしいと評価できる。